

市長説明要旨

- 平成21年9月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成20年度四万十市水道事業会計決算の認定」など2件、予算議案で「平成21年度四万十市一般会計補正予算」など10件、条例議案で「四万十市出産祝金支給条例」など4件、その他の議案で「四万十市道路線の廃止」など6件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件の合計25件となっています。この他に報告事項が4件あります。また「副市長の選任」、「教育委員の任命」の人事議案と「四万十市立保育所の使用」の報告事項については、後日追加提案及び報告させていただきます。

それでは、最初に主要課題等への取り組みについて報告し、続いて提出議案の詳細についてご説明します。

【農林業の振興】

はじめは農業の振興です。新規就農者の育成を目的とした四万十農園と西土佐農業公社からそれぞれ1名の研修生が卒業し、営農を始めています。このうち中村の1名は、施設園芸農家として約30aの施設ハウスで普通ナスの栽培に取り組んでいます。一方、西土佐の1名は、約20aの露地で米ナスの栽培を始めています。それぞれ順調なスタートが切れ新たな担い手として活躍が期待されています。また、新たな取組みとして実践農家での研修事業を始めたところですが、今年度は有機農業での就農を希望

する研修生1名が、水稻、露地、施設園芸の実践農家で研修を行っています。受け入れ農家からは、「前向きな研修態度で意欲的に学習している」と順調な研修経過の報告を受けているところです。

昨年度から再スタートした野菜価格安定事業ですが、20年度は、オクラ、シシトウ、ナバナ、ナス（研修生のみ）の4品目合計で約450万円の補てんを行い、農家の皆さんから一定の評価をいただいたところです。今後とも当面は事業を継続するとともに、3年間を一つの区切りとして事業評価を行い必要に応じて見直しを検討したいと考えています。

次に林業の振興ですが、ブランド力の向上と地元産材の積極的な活用に向けた「地元産材住宅」の取り組みをスタートしており、森林組合、製材業者、建築関連業者など14名の委員を中心とした「四万十市地場産木材住宅建築推進協議会」を立ち上げ、モデル住宅の建築場所、外観、間取り等を内容とする基本構想を策定しました。今後は、モデル住宅の実施設計や市有林からの木材の搬出、天然乾燥を順次行い、来年度の建築に向け、取り組んでいきます。

【協働の森】

次に協働の森についてですが、去る8月7日に、日鉄環境プラントソリューションズ株式会社、高知県、四万十市の3者による協働の森づくりパートナーズ協定を締結しました。この協定の目的は、「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、森林の健全化を図っていこうとするものです。協定期間は締結の日から向こう3年間とし、対象森林は西土佐口屋内の市有林です。協定の目的の一つであります「森林の再生」では、

対象森林の除間伐を3年間実施する予定です。また、「交流の促進」では、対象森林がある黒尊川流域の住民組織「しまんと黒尊むら」の協力のもと同社社員と地域との交流活動が実施される予定です。黒尊川流域では民宿等の滞在型での交流環境も整っており、グリーンツーリズムも実践されていますので、今後息の長い交流が図られるものと期待しています。

【農・商・工の連携】

次は「農・商・工」の連携です。特産品開発やブランド化等への取り組みについては、厚生労働省の地域雇用創造実現事業を活用して高付加価値型農業（有機農業）の推進を図り、有機農産物のブランド化を始め加工・販売を視野に入れた事業展開を行ってまいります。また、四万十市を中心とする四万十川流域の原材料を使った商品の開発を地元企業（加工業者）、生産者、行政（各課横断）、有識者などがネットワークを組んで行う「四万十市新商品開発協議会」（仮称）を立ち上げたいと準備をしています。この協議会は、そこから生まれたアイデアを地元企業等が商品化して販売していけるように、持続可能な商品開発を行う実験的なプロジェクトチームです。

【観光振興】

次は観光振興です。春の四万十花まつりは全日程延約26,000人にお越しいただき無事終了しました。夏の観光本番では悪天候にもみまわれましたが、四万十川は多くの観光客で賑わいました。第5回「しまんと市民祭」は7月31日に前夜祭を行い7基の提灯台が一堂に集まり、3団体の踊りチームも参加し大変有意義なものになりました。8月1日のなかむら踊り・しまんと提灯台パレード本番は天候が心配されましたが、踊り10チーム

約600人、提灯台10団体12基で約700人が精一杯のパフォーマンスを披露し沿道の観客の目を楽しませてくれました。2日には一條神社境内で恒例の全日本女郎ぐも相撲大会が開催され、観光客や夏休み中の子ども達など大勢の皆さんで賑わいました。29日に開催した納涼花火大会も例年になく大きな花火を打ち上げ、多くの観客の方に過ぎゆく夏を楽しんでいただきました。参加者をはじめ実行委員会関係者の皆様のご協力のおかげで、大きな事故もなく成功裏に終了することができましたことをあらためてお礼申し上げます。

今後の観光振興ですが、来年放送のNHK大河ドラマ「龍馬伝」にあわせて「土佐・龍馬・であい博」が県下全域で開催されます。今年はプレイベントとして「土佐・志士めぐり」をはじめ様々なイベントが用意されています。「土佐・志士めぐり」は、「脱藩前から龍馬を見抜き、龍馬からも信頼を得ていた人物」として当市の「樋口真吉邸跡」もコース内に入っています。また、昨年から取り組んできました「四万十川なべ」や「四万十川ウルトラマラソン大会コースわくわく見学」も、内容を充実して現在参加者を募集しています。さらに今年は四万十市への観光客入込増と受入体制の充実を目的として「ふるさと雇用再生特別基金事業」を3団体に委託しています。「緊急雇用創出臨時特例基金事業」も観光地美化整備に活用し受入体制を整えています。全国から高知へそして四万十へと1人でも多くの皆様にお越しいただき、滞在が有意義なものとなり「四万十市へ来てよかった」「また来て泊まりたい」と思っただけのような観光メニューを提案し、内容を充実して行きたいと考えます。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。昨年7月に国の認定を受けた「四万十市中心市街地活性化基本計画」は、計画的に事業を推進しています。主な事業として、ハード整備では民間業者が実施している「物産館サンリバー四万十」が本年7月1日よりオープンし、1ヵ月間のレストランを含むレジ通過客は約3万9,000人ありました。ソフト事業では『まちの図書館』と題して、商店街での買い物をさらに楽しくしたり、来店者とのコミュニケーションのきっかけ作りに繋げていくことを目的に、お店の中に図書館から譲り受けた本の貸し出しコーナーを設けています。また、四万十市商店街振興組合連合会の女性部では、「おかみさんの元気を商店街の元気に」の理念のもと、まちなか6商店街のおかみさんが商店街の垣根を越えて結束し、「玉姫様の小箱」や「美人のお守り」など商店街のオリジナル商品の開発や、商店街の街路看板として「今月のお得情報」を掲載し各店舗の情報発信をするなど、商店街の活性化に向けた活動をしています。この女性部の取り組みが国に評価され、本年「新・がんばる商店街77選」に選ばれました。本年度は、基本計画2年目となる飛躍の年と考えていますので、関係の皆様の一層のご協力をお願いします。

【雇用対策】

次は雇用対策です。平成18年度から取り組んでいた「地域提案型雇用創造推進事業」が平成21年3月31日で終了し、3年間で目標の100人に対し実績で110人の雇用を創出しました。この成果を更に発展させるため、人材育成など雇用拡大に取り組む「地域雇用創造推進事業」と、その事業で

育成した人材を活用し新たな事業を展開する「地域雇用創造実現事業」を国に申請し、今年の5月に採択を受けました。実施組織として官民からなる「四万十市雇用創造促進協議会」を立ち上げ、当協議会の職員に失業者を9名雇用して23年度まで事業を実施していきます。「地域雇用創造推進事業」では、雇用拡大メニューとして新分野への進出や観光産業発展のための講座、人材育成メニューとして高付加価値型農業や林業作業の研修、販売力強化育成講座等、就職促進メニューとして移住者相談事業やホームページ、パンフレットを活用した情報発信に取り組みます。これらを市民の皆様にご利用いただくことで、今後3年間で152人の雇用を見込んでいます。一方、「地域雇用創造実現事業」では、江ノ村地区や鍋島地区で耕作放棄地などを活用した水稻栽培、露地園芸、施設園芸の高付加価値型農業の実践、四万十市の特産品を活用した既存商品の再開発及び新商品の開発を行い、ブランド化により全国への販路を開拓する事業に取り組みます。これらの実施により直接的な雇用創出はもちろんのこと、四万十ブランドの確立により市のイメージを向上させ、観光客等の増加による観光業、飲食業等での雇用創出にもつなげます。

さらに、国の第2次補正予算に盛り込まれた「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出臨時特例基金事業」では、観光、産業振興、環境、農林漁業、教育・文化、介護・福祉分野において15事業が採択され、雇用者数60人延べ6,622人日の雇用を見込んでいます。今後も引き続き事業の追加を計画していき、失業者を主な対象として雇用の創出に繋げていきたいと考えていますので、関係の皆様のご協力をお願いします。

【少子化対策と子育て支援】

次に少子化対策と子育て支援についてですが、若いお父さんやお母さんが安心して子どもを産み育てられるように、また将来の四万十市を担う子どもたちが明るく伸びやかに育つような環境の整備を進めてまいります。すでに乳幼児医療費については6月議会において、これまで3歳児未満を無料としていたものを10月から5歳児未満まで拡大することとしましたが、今回、さらに第3子以降の出産に対しましてお祝い金を支給することとしました。また、18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯の第3子以降3歳未満の児童に対する保育料を無料化します。今議会に条例案と補正予算案を提出していますので、よろしくをお願いします。

【保健・医療・福祉の連携】

次に「保健・医療・福祉」の連携についてですが、行政の使命は市民が日本国憲法で定める「健康で文化的な生活を営むことができるようにしていくこと」であると考えます。かつて旧中村市は昭和39年に市議会の総意のもとに「健康都市宣言」を行い、「市民のすべてが健康で文化的な生活を営むことができる都市の建設を基本目標として、産業、交通、教育、文化、民生等あらゆる施策をここに結集し、清く、明るく、住みよい都市づくりに総力を傾注して、目標達成にまい進しようとするものである」と高らかに宣言し、各種事業を展開してきました。例えば、すでに恒例となっています梅雨入り前の市街地の側溝作業などはその名残りとも聞いています。また、旧西土佐村が健康づくり運動に力を入れ、全国的にも高い評価を受けてきたことは多くの方が知るところです。「健康都市宣言」を行い、あるいは健康づくり運動に

力を入れ始めた当時よりも高齢化は進行し各種制度なども変わってきており、市民が健康で文化的な生活を営むことへの行政の取り組みの必要性はますます高まっています。両市村の先人のこのような取り組みを四万十市に引き継ぎ、さらに発展させていくことが私に課せられた大きな役割であると考えています。

市民の健康を増進していくこと、病気を予防すること、不幸にして病気になったら早期に治療して回復を図ること、そして病気と上手に付き合いながら生活していくこと、このことは介護の問題や障害を持たれている方の問題も含まれています。このような市民の「保健・医療・福祉」は個別的にとらえるのではなく総合的にとらえて、総合行政として進めていくことが必要です。ご心配していただいている市民病院の問題も直営の医療機関を持っていることを有利にとらえ、市民の健康増進のためにもっと役立たせていくことが可能なのではないのでしょうか。もちろん、このことは行政だけでできることではありません。健康都市宣言の名残りである市街地側溝清掃は、市民自ら泥をあげ、建設・建築関連業者さんには運転手付きでダンプカーを提供していただき、行政の職員などが積み込むことで成り立っています。市民のみんながお互いに協力しあって行われているわけです。「保健・医療・福祉」についても相互連携のうえに市民の健康をキーワードとして市民と関係団体、さらには行政が一体となった地域運動として進めてまいります。

具体的には、本年度中に庁内に「保健・医療・福祉連携推進本部」(仮称)を発足させ、来年度早々には市民、関係団体、行政による推進組織を設立し、推進計画の策定などを通して市民参加の行政による具体的な事業に結び付け

ていくよう考えていますので、市民の皆様、議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【市民病院】

次は市民病院です。6月議会以降の医師確保に向けた取り組みについてですが、移住支援活動を通して招聘を進めています脳神経外科の医師には7月中旬に私が大阪に出向き、直接ご本人に会って市民病院勤務をお願いしてきました。これまで同様、医局人事の関係で就任時期は断言できないが、必ず市民病院で勤務するとの確約をいただきました。その他に直接会って就任を要請した医師は、近畿及び関東地方で泌尿器科医1名、外科医2名、整形外科医1名。お盆等で帰省中の地元出身医師3名。電話等でコンタクトを取った医師は高校の同窓生を中心として約20名です。また、8月中旬には院長とともに高知大学へ出向き医師派遣の要請を行ってきました。この他、近畿地方の大学医学部や高知市内の民間病院にも医師派遣をお願いしています。脳神経外科の医師を除き就任の確約はいただいておりませんが、数年後には検討しても良いとの返事をいただいた方もいらっしゃいますので、今度も継続して就任の要請を行ってまいります。

次に今年度の経営状況についてです。患者数は当初予算では今年度の1日あたりの入院患者を80人、外来患者を205人と見込んでいましたが、4月～7月までの実績による現時点での見込みは、入院患者が65.6人、外来患者が191.1人です。また、収支見込みは当初予算では2,200万円の赤字でしたが、3,500万円余りの赤字と試算しています。これは、脳神経外科の医師の就任が遅れたことによる減益、退職金の増、また患者数

が当初予算に比べ減少しているものの、入院・外来ともに患者1人1日当たりの単価がアップしていることなどによるものと分析しています。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。より良い学習環境の確保と整備を基本に魅力と活力のある学校づくりを推進するために「四万十市立小・中学校再編計画(第1次)」を基に、昨年度、西土佐地域において地元説明会を2回開催したところです。しかし、この学校再編については、地元から「地域が寂れる」という声があり、いまだ十分な合意が形成されていないと思われることや、7月から教育委員会の体制が変わり、改めて地域の皆さんの声を聞く必要があることから、8月末から地元懇談会を開催しています。10月までに12地区全てで開催する計画であり、私も毎回出席いたします。そこで出された意見等を十分に踏まえたうえで、教育委員会が今後の学校再編の方向を示していくこととしています。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。今年4月から学校給食センター「スクールミールなかむらみなみ」が運営を開始し、市内の全小学校で給食が実施できるようになりました。この給食センターは、1日に1,500食程度を調理し中村地域の小学校10校に給食を提供しています。給食を初めて体験した児童、保護者からは「美味しい」、「子どもが大変喜んでいる」と大変好評を得ています。給食センターで使用される食材は、地元の農産物を中心とした地産地消を推奨し、地元農産物の購入率を少しでも上げるよう努めています。また、廃棄される生ごみは全て地元の農家と堆肥化に向けて取り組むことと

し、食育を通して循環型社会を推進しています。

次に西土佐地域の学校給食施設についてですが、平成15年に文部科学省から衛生管理上、速やかにドライ方式へ移行するように通達が出されており、ウェット方式で実施している西土佐地域ではその対応が遅れています。そこで、ドライ方式の学校給食施設を設置し西土佐地域の安心安全な給食体制の整備を進めるため、最も古くなっている西土佐中学校の給食施設について、川崎小学校との共同調理場としてドライ方式の給食施設を新たに整備することにしました。今議会に補正予算案を提出していますので、よろしくお願ひします。

【学校教育施設の整備】

次は学校教育施設の整備です。地震災害に備えた小中学校の耐震化について、本市では学校生活において児童・生徒が一日の大半を過ごす校舎の耐震化を優先して進めています。昨年度は下田中学校校舎の耐震化工事が完了し、本年度は東山小学校校舎の耐震2次診断及び補強設計を行い、22年度に耐震化工事を行うこととしています。中村小学校校舎については、施設の老朽化が進み耐震性に乏しいことから耐震補強ではなく施設の改築を行うこととし、本年度は耐力度調査を行います。

【学校安全体制の整備】

次は学校安全体制の整備です。初期の心肺停止状態の蘇生に有効なAED（自動体外式除細動器）は、現在、市内小中学校32校のうち6校に配備されていますが、本年度、配備されていない学校26校全てに配備します。また、体育の授業やクラブ活動等、スポーツ活動の多い学校現場において、

児童・生徒の事故などの非常時に適切な処置が取れる人員を確保するため、8月には教職員を対象とした救命講習会を開催しました。今後も継続して救命講習会などを開催し学校安全体制の整備を図っていきます。

【学力向上対策】

次は学力向上対策です。これまで行われてきた「全国学力・学習状況調査」等から、小学校の学習内容は、ほぼ全国並みの位置にあります。これは基本的な生活習慣の確立とともに基礎・基本の定着を目指した反復練習の時間確保や授業改善の取り組みが一定の成果をもたらしていると考えられます。一方で中学校は、高知県の数値は上回るものの全国レベルには届かず、より一層の基礎・基本の定着を図っていく必要性を感じています。特に、生徒数の多い中学校の取り組みを支援することで、市全体の底上げにつながるよう各種事業実施校の指定や支援員配置等を通じて、学習指導に関わる支援体制を強化することとしています。

【不登校対策】

次は不登校対策です。本年度の不登校児童生徒数は、小学校7名、中学校46名の計53名となっています。総数は昨年度と同様ですが、発生率は県内でも上位に位置します。不登校の要因は一人ひとり多岐にわたりますが、きめ細かな支援と不登校を生み出さない学校・学級づくりの取り組みは本市にとって急務であると考えています。対策としては、Q-U（学級診断尺度調査）の実施、チーム支援体制の確立や教育相談員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどの教育専門職員の連携を深めながら対応していくこととしています。

【地域公共交通】

次は地域公共交通についてです。土佐くろしお鉄道中村・宿毛線とそれに接続して各市町村間を連絡する高知西南交通の幹線バス路線については、7市町村の関係者などで高知西南地域公共交通協議会において地域公共交通総合連携計画を策定し、本年度から計画に基づく具体策の実施に向け取り組んでいます。9月1日から12月末までの間、普通列車の学生運賃100円均一と学生以外の土日、祝日の100円均一運賃を実施することとし回数券の販売を始めました。多くの市民の皆様にご利用いただき鉄道の良さを再発見していただければと思います。その他、中村駅舎の改修やホームへのエレベーター設置、平田駅から幡多けんみん病院へのシャトルバスの運行、100円刻みバス運賃の設定など、より利用しやすい環境づくりやサービスの提供を進めてまいります。

また、市内のバス路線についても本年3月に四万十市地域公共交通活性化協議会を設立したところですが、現在、市民2,000人と全小学生の保護者並びに全中学生を対象としたアンケート調査や全てのバス路線で利用者へのヒアリング調査などを行い、市民ニーズの把握や現況の利用実態の把握に取り組んでいます。市民の皆様には、アンケート調査などにご協力いただきますとともに、忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。これら調査結果を踏まえながら協議会におきまして、お年寄りなどにやさしく将来にわたり安心して利用できる公共交通体系の再編に向け、デマンド交通を含めた地域公共交通総合連携計画を策定し来年度からの具体策の実施に向け取り組みます。

【地域情報基盤の整備】

次は地域情報基盤の整備です。地上デジタル放送の難視聴解消を目的としたケーブルテレビの整備につきましては、本年度、西土佐地域全域の整備を行い、サービスの開始も計画より1年早め22年春の開始を予定しています。大川筋地区、富山地区につきましては計画どおり23年春のサービス開始を予定しています。なお、工事の発注に際しまして可能な部分については市内業者への発注を行うべく事務を進めているところです。

また、高速インターネット環境の整備につきましては、ケーブルテレビの整備区域については光回線での整備が完了します。その他の未整備地域として蕨岡地区、田野川地区ではADSLのサービス提供企業の誘致に成功し、本年9月から利用が可能となっています。また、八束地区でも同企業のサービスを導入すべく準備を進めているところです。今後も、未整備地区の解消に向け取り組んでまいります。

【地域懇談会】

次に地域懇談会についてです。市民の皆様一人ひとりの声が届く、開かれた市政とするため、市民の皆様と直に対話し市民の声を市政に活かす場として実施する地域懇談会につきましては、10月から開始したいと考えています。西土佐地域で行われる学校再編にかかる懇談会と時期の重複を避けるため、大川筋地区、富山地区から順次開催することとし、具体的な日程、開催地域の単位などにつきましては、地区と調整のうえで進めてまいります。

【財政の健全化】

次に財政の健全化についてですが、昨年4月から施行された「地方公共

団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は早期健全化基準13.14%に対して実質赤字は無く該当なし。連結実質赤字比率も同様に早期健全化基準18.14%に対して連結実質赤字は無く該当なし。実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して18.1%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して182.2%となっています。いずれの指標も早期健全化基準を下回り健全な財政状況であると言えますが、実質公債費比率については地方債の許可制から協議制への移行基準となる18%を上回っていますので、今後とも事業の厳正な選択や継続事業の見直しによる地方債の発行抑制、有利債の活用など公債費負担の適正化に努めてまいります。次に、資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは「と畜場会計」のみで、11.7%と経営健全化基準20%は下回っています。しかしながら「と畜場会計」のみならず他の公営企業会計も一般会計からの繰出に依存せざるを得ない状況にあり、独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

【庁舎建設】

最後は新庁舎の建設です。これまでの工事の進捗状況ですが、まず躯体工事は8月末現在、4階までの型枠、鉄筋工事を行っており今月中旬には4階部分のコンクリート打設を予定しています。次に仕上げ工事ですが、地下1階駐車場部分の外部アルミサッシの取り付けと天井内へ取り付ける泡消火設備等の配管工事などを完了しまして、天井軽鉄、ケイカル板張りを施工中です。また、今月から1階部分の外部アルミサッシの取り付け等も

施工中です。このように、躯体工事、仕上げ工事とも順調に進捗しており
工事車両の出入りも多く、近隣の皆様を始め来庁する市民の皆様にはご迷惑
をおかけしていますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

以上で主要課題等への取り組みについての報告を終わります。